

しまねの社会教育だより

島根県立東部社会教育研修センター
vol. 27
島根県立西部社会教育研修センター



photo 安来市島田交流センター事業「みんなでワクワク地引網」

益田市出身!!

特集

熊谷慎之輔先生インタビュー

岡山大学大学院 教授

～ 社会に開かれた教育課程って? 学校・家庭・地域の連携・協働って? ～

2018.
9月号

contents

- 求められる「プレゼンテーション」のチカラ
- 学びがチカラに!! (松江市 竹矢公民館 山崎祥子)
- わがまちの社会教育の実践紹介 (海士町・川本町)
- 親学の今! (知夫村)

特集 熊谷慎之輔先生に聞く

平成27年12月に中央教育審議会（中教審）答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」が出され、学校と地域の関係性に新しい展開が期待されています。そこで、これからの学校や地域が意識すべきこと、進むべき方向についてお話を伺いました。高校卒業までを益田市で過ごされた熊谷先生へのインタビューは、ふるさと益田の思い出話から和やかに始まりました。

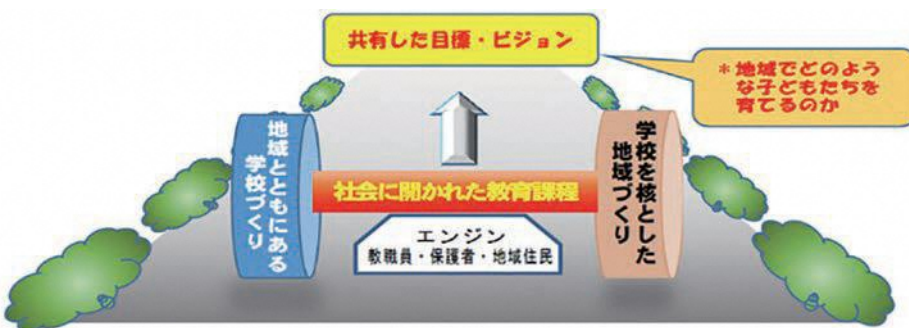
社会に開かれた教育課程は車輪をつなぐ“シャフト”

——熊谷先生、今日はよろしくお願ひします。早速ですが、社会に開かれた教育課程とはどんなものなのでしょうか？

下の図を見て下さい。これは、益田教育事務所が平成30年2月に作成した『社会に開かれた教育課程【Q&A】』の中にあるイメージ図です。

車に例えると、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」は目標やビジョンに進んでいくための両輪であり、その両輪をつなぐシャフトが「社会に開かれた教育課程」であることを表しています。

「地域とともにある学校づくり」というのは今まで随分進んできました。島根県でいうところのふるさと教育がよい例ですね。



熊谷慎之輔

くまがい しんのすけ

（国立大学法人 岡山大学大学院 教授）

広島大学大学院を修了後、島根大学生涯学習教育研究センターを経て、現職。専門分野は「社会教育学・生涯学習論」。学校・地域・家庭の連携・協働による学校改善、さらには社会全体の教育力の向上について、生涯学習観点から研究している。

しかし、「学校を核とした地域づくり」という視点が今までは弱かったように思います。学校を核として地域づくりを進めるといのは時間がかかりますが、時間がかかるからこそより意図的に、継続的に取り組んでいかなければならないと私は思います。だからこそ、「社会に開かれた教育課程」つまり“カリキュラム”で学校と地域が繋がっていないと継続性が生まれにくいということになってくると考えます。

未知なる時代を切り拓く子どもたち

——なぜ、社会に開かれた教育課程の実現が求められるようになったのでしょうか？

社会に開かれた教育課程の実現が求められるようになった背景には、情報化のさらなる進展やAI(人工知能)の急速な進化等に代表される、社会の激しい変化が挙げられます。こうした変化の中で、これまで通り知識を一方的に教えるだけでは、対応しきれないことが予想されます。予測しきれない社会を迎えるわけですから、これからの子どもたちには、定まった答のない課題や答が一つではない課題に立ち向かっていくことが求められます。そして、次世代を切り拓いていくためには、異なる他者と協働するということが不可欠になってきます。

異なる他者と協働する力を高める学びの場を創出することは、学校の中だけでは、難しいのが現実です。

だから学校と地域住民や保護者との関わり、あるいは小・中・高校などの縦の関係性での関わりなどが求められます。つまり、様々な他者との学びの場が必要となるわけですね。

教育課程を通して、学校と地域社会がこれまで以上に“つながる”必要性が出てきた。これが社会に開かれた教育課程が求められる出発点だということです。

ただ関わるだけでは今までと変わりません。そこには“協働”の理念がないといけません。そして、学校と地域の連携・協働を生み出すために必要なものが“社会に開かれた教育課程”だということです。



どこへむかうのか？連携・協働のさきにあるもの

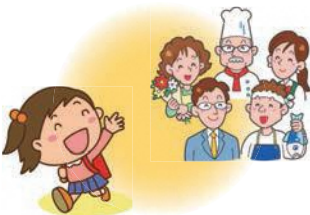
—— 学校と地域の連携・協働を進めていくためにはどうすればよいのでしょうか？

連携・協働を進めるために、学校と地域が子どもたちについて“話し合う共通のテーブルを設ける”ことが大切です。学校の先生も地域の人も子どもたちへの思いはあるけれど、全く同じではないんですよ。その違いを持ち寄って、あーでもない、こーでもない議論する。まずは、そうした場を設けることです。

次に重要なのは、学校と保護者、地域が子どもたちについての“情報を共有する”ことです。先生はその学校における教育の専門家だから、子どもの実態についてよくわかっている。けれど、地域の人、特に保護者でもない人は実態がよくわからないということがあるわけです。地域の子どもの学力や学校生活、家庭生活の様子など、もちろん個人情報には気を付けなければいけません。学校と保護者、地域という異質な他者が一つのこと



で議論するには、目に見えるデータをもって伝え合うことで、議論が深まり、子どもたちの強みや課題が見えてくるように感じます。次に大切なのはどこへ向かうのかという点です。“めざす子ども像の共有”ですね。今まで学校だけで設定されていたものを、保護者や地域の人も共有することで、連携や協働はさらに深まっていくと考えています。



はじめのうちは、劇的な変化は見られないかもしれませんが、それでも私は構わないと思っています。学校と保護者、地域の異質な他者が子どもの育ちについて議論する。そのプロセス自体に大きな意味があるのではないのでしょうか。

大切なのは・・・“棚卸し”

—— 支援から連携・協働への転換というのは、どういうことでしょうか？

多くの研修会やワークショップに関わらせてもらっていますが、その中でよく耳にするのが、「十分学校に関わり、多忙な学校現場を支援している。なぜ変わらないといけないのか。」というご意見です。しかし、よくよく話を聞いてみると、“その活動で子どもにどんな力をつけたいのか”という点が学校と支援側に共有されておらず、支援活動のみが繰り返されていることが多いです。支援から連携・協働へという考えは、ここが重要になってきます。私は、「支援・連携・協働」について以下のように考えています。

支援・・・地域から学校への一方通行

連携・・・めざす方向やゴールが必ずしも同じではない状態での協力（それぞれのやり方で）

協働・・・関わる人の異なる教育観を取り込んだうえで、同じゴールに向けて協力し合う



私は“棚卸し”が大切だと思います。つまり、今までの活動についてふりかえり、めざす子ども像という共通のゴールへ向けたアプローチとして方向性が合っているのかを検証することです。その棚卸しの中で、効果のあった学校支援活動については継続し、めざす子ども像に向けての活動としては弱いという点があれば、改善する。そんな検証の場が必要であるということですね。そのためにも、めざす子ども像は学校・保護者・地域が共有しなければならないということになってくるわけです。

異質で異なる他者だから・・・イイ!～協働することの意味～

—— 今日はお付き合いいただきありがとうございました。最後にメッセージをお願いいたします。

まだまだ、「地域からは先生とは話がしにくい」「先生が変わってくれない」という声が聞こえてきます。



しかし、それは当たり前で、みんな思いは違います。違うから、協働することの意味があるのだと思います。それぞれの、その違った思いをすりばちに入れ、無理やり一つにすり合わせてまとめるのではなく、違いを生かしながら、お互いが補完し合うことで、学校や地域が単独では成しえなかった教育を行うことができるのではないのでしょうか。

今を生きる子どもたちはこれから、異質な他者との連携・協働を迫られるわけです。それならば、われわれ大人がまずは立場を越えて、連携・協働していく姿を見せることが重要なのではないかと考えています。

求められる「プレゼンテーション」

■ プレゼンテーションの必要性は高まっている！

社会教育法第32条の2には「運営の状況に関する情報の提供」について規定されており、公民館は、「事業に関する地域住民その他の関係者の理解を深める」とともに、「連携及び協力の推進に資するため、運営の状況に関する情報を積極的に提供しよう努めなければならない」と明記してあります。

また、平成27年に出された中央教育審議会答申では、学校・地域の連携・協働の必要性が指摘され、今後ますます他団体や立場の異なる相手に対する説明や依頼等の機会が増えることが予想されます。

社会教育は、人を育て地域づくりを進めます。そのためにも、内容や思いを相手に“ジブンゴト”として感じ取ってもらえるような工夫が求められます。“ジブンゴト”として感じ取ってもらえれば、相手の具体的な“動き”につながり、地域づくりが進んでいきます。

近年のグローバル化、価値観の多様化、つながりの希薄化など、さまざまな社会的な背景の中で、相手の異なる考え方、価値観も尊重しながら、自分の考えや思いを相手に伝え、相手の具体的な行動を促す。そんな「プレゼンテーション」のチカラが求められています。



身振りを交えたプレゼンテーション

■ プレゼンテーションのチカラとは

プレゼンテーションとは、『大辞林』によると、【①提示。説明。表現。②自分の考えを他者が理解しやすいように目に見える形で示すこと】とあります。

つまり、プレゼンテーションのチカラをつける第一歩は、自分の考えを他者が理解しやすいように、目に見える形で示す「提示・説明・表現」する“腕前・技量”を高めることだといえます。

たまに、「プレゼンテーションソフトさえ使えるようになればプレゼンはできるようになる」という声を聞くことがあります。これははっきり言って誤解です。プレゼンテーションソフトは、使い勝手がよくデータの再利用もしやすいので一般的によく使われますが、プレゼンテーションソフトが使えることと、プレゼンテーションのチカラがあることは同じではありません。現物を見せて話をする、模造紙にまとめたもので説明する、紙芝居形式で進める…などソフトを使わなくてもできるプレゼンテーションの形は多く存在します。

形にこだわらず、常に、相手の立場を大切に、誰もがわかるような配慮や、聞き手の気持ちや思考の流れを考えて話すことなどを心がけてプレゼンテーションをすることが大切です。

■ 対象をイメージして論理的に伝える

プレゼンテーションを用意するときには相手の反応を思い浮かべることが大切です。相手が変われば内容も伝え方も当然変わってきます。短い時間で、相手の心をつかむプレゼンテーションをするため、まずは対象を明らかにすることが大切です。

そのうえで、最後まで話を聞いてくれるかどうかかわからない聞き手と早く意識共有するためにも、論理的な話の展開をするにも、概要を先に述べるSDS法やPREP法は有効な手法です。ここでは、社会教育研修センターの研修でもよく使うSDS法について紹介します。



紙芝居スタイルで行うプレゼンテーション

SDS (Summary「概要」 Details「詳細」 Summary「まとめ」) 法

SDS法は、「概要」「詳細」「まとめ」の構成で話を進める手法です。初めにこれから何を話すか「概要」を話して相手の興味をひき、本論で「詳細」を話すことで関心度を高め、もう一度何を話したか「まとめ」る構成で念を押し相手に印象付けるよう説明することができます。主張を初めに伝えるので、聞き手にとっても理解しやすいという利点があります。



大きなパネルを使って行うプレゼンテーション

のチカラ

思いを伝え、心にうったえかけて、動きにつなげたい・・・
よりよいプレゼンテーションを目指したい・・・
そんな声にお応えして
プレゼンテーションの際の心構えやポイントをお伝えします

■ どのように伝えるか

詳細の部分でどのようなことを意識するかが、プレゼンテーションの出来を左右します。

伝え方のポイントを右の表に示しました。

相手が理解しやすい形にするためには、不明瞭や不透明な内容をより明確化していくことが重要です。「関係」「要点」「印象」の明確化を意識し、表現を工夫していくことがプレゼンテーションの質を高めることにつながります。

まずは、「うまくやること」より「きちんと伝えること」をめざして準備を進めたいものです。



原則	ポイント	表現の工夫
わかりやすく	関係の明確化	・全体と部分、関係をはっきり ・理由と根拠をはっきり ・数字の使い方を工夫 ・身近な具体例で ・相手に通じる言葉を
簡潔に	要点の明確化	・主題の一行化 ・(前置きなど) ムダを省く ・センテンスを短く ・欲張らない ・要点を的確な言葉で
印象深く	印象の明確化	・気持ちのをせて生き生きと ・イメージが浮かぶように ・比喩や例えを活用 ・ヤマ場の強調/ヤマ場をつくる!! ・対比する、反復する、拡大する

参考文献：福田健「プレゼンの上手な話し方」(ダイヤモンド社)

■ 効果的なプレゼンテーションをめざして

実際にプレゼンテーションを行うときは、話し言葉以外にも意識したいことが数々あります。そのなかのいくつか代表的なものを紹介します。

① 声【口調】

声は一番遠くの人に届く大きさが必要です。しかし、一本調子にならないよう、時には小さくさやくようにするほか、スピードやトーンなども使い分けると効果的です。

② 表情

何を言うかよりどのように言うか、どのように見えるかが重要です。笑顔が基本ですが、ときには真剣な表情も効果的です。声にも表情が込められるようになるとさらにいいでしょう。

③ 目線・視線

プレゼンテーションの間は、相手の目を見て話すのが基本です。初めのうちは、なるべくニコニコして話を一生懸命聞いている人を見て話すと、その後がやりやすくなります。

④ 身振り・手振り

一生懸命に話せば、自然にゼスチャーが出てきます。手の動きは、話の内容を強化する役目ももっています。手はできるだけ大きく動かす方が自信に溢れた印象を与えます。

⑤ 立ち位置と移動

流れに合わせて移動をすると、変化が生まれます。また、参加者との距離を縮める、眠気を払う、自身のリラックスにつなげるなどの効果もあります。

⑥ 姿勢

手は前にも後にも組まずに、自然に脇に置いた姿勢をとります。いつも前向きに肯定的な態度で接し、相手を受容する姿勢で臨むことも大切です。

参考文献：箱田忠昭「あたりまえだけどなかなかできないプレゼンのルール」(明日香出版社)

■ ユニバーサルデザインを意識したプレゼンテーション

プレゼンテーションソフトなど、視覚的に訴えるときには、文字の大きさや太さ、見やすい色づかい、読みがななどにも気を配り、相手にとって分かりやすいプレゼンテーションを心がけます。照明の工夫やマイクの使用など会場や参加者に合わせた対応が大切です。

学びがチカラに!!

社会教育研修センターの研修で学んだことを、地域や現場での実践に活かしておられる方を紹介します

研修は背中を押してくれるもの。自分に刺激と勇気を与えてくれる・・・

松江市 ^{ちくや}竹矢公民館 主事 山崎 祥子さん

開口一番、「私は竹矢が大好きです。だから、たくさんの人に“竹矢に住んでよかった!”“竹矢に住みたいな!”という思いをもってほしい。」と、山崎さんは語り始めました。公民館長さんをはじめ職員みんながそこに気持ちに向け、様々な事業を展開しておられます。地域の人を大切に、地域の人に寄り添うことを大切にした「人づくり」や、これからの「地域づくり」についての想いを胸に学びが与えてくれたチカラについて話してくださいました。



(研修を受けてよかったと思うことは) 公民館等職員研修に出たとき、思い込みから抜け出し、霧が晴れるように展望が見えたことです。今まで、分かっているつもりで行っていた事業の見直しをすることで、なんとなく捉えていた実態がはっきりとつかめました。また、研修で出会った人に、「一人で悩まずに聞いてみれば?!」と言われて、事業協力者に相談したら、思いが共有でき、自分のやってきたことへの反応をダイレクトに感じる事ができました。どうしたらいいか考えていたときに受ける研修は、いつも私に大きなヒントを与えてくれます。

私は、研修中に「この学びをどこで、いつ、動きにつなげていくのか」をよく考えています。そして、勢いがないと行動できない方なので、思いついたらすぐに実践するように心がけています。

■参加型学習を取り入れたことで意見が活発に出てきた!

昨年度の研修で『地域魅力化プログラム*』の体験をしたとき、「これは自分の地域でも使える!」と思い、すぐに地域活動団体の会合を改善したそうです。すると、いつもシーンとしていて、あまりざっくばらんに話が出来ていなかった会が、参加型の手法を取り入れたことで、みなさんが活発に意見を出す会になったということです。このことは、役員にとっても嬉しいことで、その意見を受けてより良い形で新しい試みを取り入れて動き始めることができているとのことでした。



■研修で出会った仲間の存在



昨年度の社会教育主事B講習(社会教育演習)、そして、今年度の公民館等職員研修を受講された山崎さんは、研修内容をチカラに変えて日頃の業務に活かしているそうです。「知恵は、1人より2人、2人よりたくさんの方が出る」と語る山崎さん。「研修中の対話で、その時気になっていることへの解決のヒントを得ることが多い」と言います。一方で、「仲間の存在が大きなチカラになっている」とも。「連絡を取り合う中で実践のヒントや意欲をもらうなど、刺激を受けている」と研修を受けたその後のチカラについても語ってくださいました。

社会教育の実践紹介



地区で！学校で！『防災講座』

～地域がつながる ひとつがつながる～

海士町教育委員会 公民館主事 銭谷 郁

「だから、学校の先生にもぜひ避難所運営ゲームを体験して欲しいです！」

防災講座に参加した高校生が、真剣な眼差しでこう話してくれました。

海士町中央公民館では、「自然災害を『わがこと』と捉え、まずは防災について考えるきっかけを持つ」ことをねらいとし、住民対象に「DIG (ディグ)*」や「HUG (ハグ)*」等の防災講座を行っています。今年2月には、島前高校がある菱浦区で防災講座を行った際、参加してくれた高校生が、「津波が来たら高台にある僕らの学校が地域にとって大事な避難所になることが分かった。」と、冒頭の提案をしてくれました。

そして中央公民館協力のもと、企画・運営を高校生の有志4人が行い、島前高校での「HUG体験会」が実現しました。教職員約30名が参加し、避難所運営の際に大切なことは何か等、意見交換を行いました。

公民館事業をきっかけに、高校生が自主的に動いてくれたことがとても嬉しかったです。今後も地域や学校とのつながりを大切に、事業に取り組んでいきたいと思えます。

*DIG …白地図とマーカーを使った災害図上訓練

*HUG…カードを用いた避難所運営ゲーム



高校のHUG体験会には公営塾の先生も参加



菱浦区での防災講座には10代～80代の区民約30人が参加

「防災」による人づくり・地域づくりを各地区で進めていく中で、学校や先生方への波及効果のあらわれた事例となりましたが、それに火をつけた高校生の存在も素敵でした。地域も学校も活用し、島のあちこちで人づくり・地域づくりを進めていくことができる公民館事業を続けてほしいです。

(隠岐教育事務所 海士町派遣社会教育主事)



住民による手造りの『郷土資料室』オープン

川本町教育委員会 派遣社会教育主事 佐々木 努

2018年2月、町内の小学校の児童が社会科の学習で川本北公民館内の「郷土資料室」を訪れました。この資料室は、2017年に地域の住民グループ「三原の郷末塾」が「道具を通した生活の歴史を次の世代に残したい」という思いから、地域へ呼びかけて昔の農機具や生活用品を集め、公民館の一室に展示したものです。運営にも住民が関わり、公民館と共催しているサロンの場で、道具にまつわる思い出話の聞き取りをしたり、「住民が語り、たっぷり体験できる資料室に」という方向性について話し合ったりしました。

そんな折、小学校からの見学依頼を受け、子どもたちにさせたい体験内容や分かりやすい説明・展示の工夫を考えて準備を進めました。見学当日は、児童らが6つの体験活動を通して、楽しみながら昔の生活の様子を感じ取ることができ、講師を務めた住民の皆さんも子どもたちの笑顔に大満足。その後、大人が楽しめるイベントも行われ、資料室は今も進化を続けています。これからも地域住民と公民館、学校、教育委員会が協働して事業を作り上げていきたいと考えています。



資料室の活用法を話し合う住民



田を耕す農機具に乗る児童

「どんな資料室にしたいのか。」を住民の方が丁寧に協議を行い、目指す姿を共有して運営されています。今後は、道具を生かした体験活動プログラムを開発し、子どもたちや高齢者の方々の活動を計画されています。関わる人たちの夢や願いが広がり、川本町の強みを生かした住民主体の活動が膨らんでいく期待感があります。

(浜田教育事務所 社会教育スタッフ企画幹)

親学の今!

【知夫村】編

知夫村では、保護者同士のつながりを深めるため親学ファシリテーターである、はぐくみ寮のハウスマスター（以下HM）が活躍しています。今回は、その取組の様子を紹介します。

① スタッフの意識を共有しよう!

コミュニケーションツールとして、様々な場面や相手に活用できると感じました。まずは、HM同士での練習会を実施しました。お互いの価値観や思いを分かり合える機会となりました。



長田 亜美さん



余島 純さん

HM3人での情報共有やお互いの子どもへの関わり方のスタンスの確認をするのに役立つなと思いました。養成講座の後に職員同士でプログラム実施の練習会をするようになりました。

※知夫村“はぐくみ寮”のHMとは?

島留学小中学生が生活するはぐくみ寮のHMは、寮母さんのように、健康管理や食事を提供するだけでなく、生活ルールづくりや関係づくりのコミュニケーションをサポートするなど、子どもたちが暮らしから学ぶ拠点づくりを推進する役割を担っています。

② 入寮式がチャンスだ!

元々HMたちの課題意識の中に、「保護者との関係をもっと深めたい!」「はぐくみ寮の様子を知ってほしい!」というものがありません。

そこで、はぐくみ寮へ送り出す保護者に、少しでも安心してもらえるように、入寮式で親学プログラムを活用することに決めました。

③ 寮オリジナルにアレンジして!

入寮式では、保護者に寮の様子や私たちHMの想いを知らせてもらうことを大切に、寮オリジナルのプログラム案を作成・実施しました。寮の様子を知ってもらうために、実施場所を子どものいる寮とし、アイスブレイクは寮で流行っていた遊びを行うなどの工夫をしました。

実施したプログラムは、「わが子のPR ~短所も長所~」と「我が家のルールづくり大作戦!」です。また、保護者とHMとの関係が深まるように、ファシリテーター役のHMも参加者として意見を出すことにしました。

④ 親だけでなく子どもも!

保護者との実施後、はぐくみ寮の子どもたちも同じプログラムを実施しました。親学のテキストを子どもたちに渡し、それを見ながら子どもたちで進行していく形をとりました。すると、子どもたちも十分内容を理解して、話し合いによって「はぐくみ寮のルール」を作りました。



⑤ 活用して思ったこと!

HMとしてのスタンスや大切にしていることが伝えられる場面ができて良かったです。自分たちの意見を保護者の方が受け止めて、意見にまとめてくれたことが嬉しかったです。(余島 純さん)

親学プログラムを実施することによって、保護者との距離が縮まったように思います。自分たちの子どもたちへの関わり方や、保護者の考えや想いが互いにわかりあえたことで関係性づくりに大いに役立ちました。活用しやすいプログラムだと実感しました。(長田 亜美さん)

東部社会教育研修センター

〒691-0074 出雲市小境町1991-2 サン・レイク2F
Tel.(0853)67-9060 Fax.(0853)69-1380

URL: https://www.pref.shimane.lg.jp/tobu_shakaikoiku/
E-mail: tobu_shakaikoiku@pref.shimane.lg.jp

西部社会教育研修センター

〒697-0016 浜田市野原町1826-1 いわみーる3F
Tel.(0855)24-9344 Fax.(0855)24-9345

URL: https://www.pref.shimane.lg.jp/seibu_shakaikoiku/
E-mail: seibu_shakaikoiku@pref.shimane.lg.jp

第28号は
2月末
発行予定